

平成 27 年度レブンアツモリソウ保護増殖検討会

議 事 次 第

平成 28 年 3 月 1 日（火）15 時 45 分～17 時 00 分

札幌市環境プラザ（札幌エルプラザ公共 4 施設 2 階）

1. 開 会
2. 議 事
 - （1）平成 27 年度保護増殖事業実施状況について
 - （2）平成 28 年度保護増殖事業実施計画について
 - （3）その他
3. 閉 会

平成27年度レブンアツモリソウ保護増殖検討会出席者名簿（敬称略）

○委員

河原 孝行	森林総合研究所 研究コーディネータ
幸田 泰則	北海道大学 名誉教授
高橋 英樹	北海道大学総合博物館 教授

（五十音順）

○関係機関

阿部 正信	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 森林施業調整官
玉川 晴幸	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 生態系保全係長
川村 長	礼文町産業課 主幹
村山 誠治	礼文町高山植物培養センター 主任

○オブザーバー

小峰 健一	北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課 主査
志村 華子	北海道大学大学院農学研究院 助教
宮本 誠一郎	レブンクル自然館 代表

○事務局

小口 陽介	北海道地方環境事務所 野生生物課 課長
平井 和登	北海道地方環境事務所 野生生物課 課長補佐
小野 良臣	北海道地方環境事務所 野生生物課 主査
坂本 真一	北海道地方環境事務所 稚内自然保護官事務所 主席自然保護官

H27レブンアツモリソウ保護増殖事業実施結果 総括表

別紙1

保護増殖事業計画		環境省	林野庁	礼文町
①生息状況等の把握・モニタリング ☆保護増殖を適切かつ効果的に実施するための情報の収集、整理	(1)生育状況等の把握・モニタリング ☆野外個体群の生育状況を把握する(生息地点、生息株数の現状及び増減等)	・永久方形区(鉄府地区3箇所、船泊地区2箇所)における生育状況調査を実施	・鉄府地区におけるドローンを用いた生育実態調査を実施。 ・レブンアツモリソウ群生地保護林を含む礼文国有林全域の巡視を通じた生育状況の把握 ・鉄府地区レブンアツモリソウのプロット調査区における生育状況調査	
	(2)生物学的特性の把握 ☆保存に資する生物学的特性を把握する(野生下での繁殖様式、共生菌の特定など実生の定着環境、生育に適する環境、集団内の遺伝的多様性等)			
	(3)生育の圧迫要因及びその影響の把握・モニタリング ☆個体群の維持に影響を及ぼす要因及びその影響を把握する(植生の遷移、訪花昆虫及び食害昆虫の動態等)		・カラフトアツモリソウとの雑種個体の除去を実施。	
②生育地における生育環境の維持・改善 ☆共存する生物や地形地質等本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つ	(鉄府地区) ・レブンアツモリソウ及びハイネズ播種区におけるモニタリングを実施。 ・ササ刈払い及び刈払い区画内のレブンアツモリソウ出現調査及び植生モニタリングを実施。 (船泊地区) ・管理区調査区(刈払い試験地)および調査区を設定し、区画内のレブンアツモリソウ出現調査及び植生モニタリングを実施した。また、高茎草木等の刈払いを行った。			
③人工繁殖及び個体の再導入 ☆野外個体群の維持拡大のみでは、目標を達成できないと判断された場合、補完的にかつての分布域内での分布を拡大させ、個体数を増加させる	・共生菌培養株の植え戻し試験後のモニタリング(船泊地区1箇所、鉄府地区1箇所)		・共生菌培養株生産手法の確立 ・無菌培養株の生産(教育、研究、展示のみに使用) ・培養株の活着試験の実施	
④生育地における盗掘の防止 ☆盗掘及び生息地への不用意な立ち入りを防止する	・所管地の巡視及び監視カメラによる監視	・レブンアツモリソウ群生地保護林を含む礼文国有林全域の巡視 ・ロープによる立入規制等実施	フラワーレンジャーによる監視活動	
⑤普及啓発の推進 ☆保護増殖事業を実効あるものとするため、国民の理解と協力を得る。地域の自主的な保護活動の展開を図る。		・登山者、観光客等への啓発	各種普及啓発活動の実施	
⑥効果的な事業の推進のための連携の確保 ☆効果的な事業の推進	・必要に応じて、メール等で連絡調整、情報共有を実施。			
その他	・ロードマップ策定に向けたWGを設置し、意見聴取等を行い最終案を作成。			

H28レブンアツモリソウ保護増殖事業実施計画 総括表

別紙2

保護増殖事業計画		環境省	林野庁	礼文町
①生息状況等の把握・モニタリング	(1)生息状況等の把握・モニタリング ☆野外個体群の生育状況を把握する(生息地点、生息株数の現状及び増減等)	・永久方形区(鉄府地区3箇所、船泊地区2箇所)における生育状況調査	・レブンアツモリソウ群生地保護林を含む礼文国有林全域の巡視を通じた生育状況の把握 ・鉄府地区レブンアツモリソウのプロット調査区における生育状況調査	
	(2)生物学的特性の把握 ☆保存に資する生物学的特性を把握する(野生下での繁殖様式、共生菌の特定など実生の定着環境、生育に適する環境、集団内の遺伝的多様性等)			
	(3)生育の圧迫要因及びその影響の把握・モニタリング ☆個体群の維持に影響を及ぼす要因及びその影響を把握する(植生の遷移、訪花昆虫及び食害昆虫の動態等)		・カラフトアツモリソウとの雑種個体の除去	
②生育地における生育環境の維持・改善 ☆共存する生物や地形地質等本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つ	(鉄府地区) ・レブンアツモリソウ及びハイネズ播種区におけるモニタリング ・ササ刈払い及び刈払い区画内のレブンアツモリソウ出現調査及び植生モニタリング (船泊地区) ・高茎草本等刈払い区画内のレブンアツモリソウ出現調査及び植生モニタリング			桃岩歩道脇においてササ刈払いとリター除去を行う。
③人工繁殖及び個体の再導入 ☆野外個体群の維持拡大のみでは、目標を達成できないと判断された場合、補完的にかつての分布域内での分布を拡大させ、個体数を増加させる	・共生菌培養株の植え戻し試験後のモニタリング(船泊地区1箇所、鉄府地区1箇所)			・共生菌培養株生産手法の確立 ・無菌培養株の生産(教育、研究、展示のみに使用) ・培養株の活着試験の実施
④生育地における盗掘の防止 ☆盗掘及び生息地への不用意な立ち入りを防止する	・所管地の巡視及び監視カメラによる監視	・レブンアツモリソウ群生地保護林を含む礼文国有林全域の巡視 ・ロープによる立入規制等実施		・フラワーレンジャーによる監視活動
⑤普及啓発の推進 ☆保護増殖事業を実効あるものとするため、国民の理解と協力を得る。地域の自主的な保護活動の展開を図る。	・関係者との連携を図り実施	・登山者、観光客等への啓発		・各種普及啓発活動の実施
⑥効果的な事業の推進のための連携の確保 ☆効果的な事業の推進	・必要に応じて、メール等で連絡調整、情報共有を実施。			
その他	・ロードマップ策定に向け、最終案を作成し、年度内に策定する。策定後の地元への周知等については、ワーキンググループまたは保護増殖検討会等で検討された内容に従って行う。 保護増殖検討会を開催する。			